

令和5年度輸送の安全のために講じようとする措置（計画および予算）

- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の受診及び指導を行う。（乗務員10名 55,000円）
- ・無事故無違反コンテスト（チャレンジ100）へ参加する。（10名×2チーム 13,000円）
- ・NASVA適性診断（一般）の2年に1回（通常3年に1回）の受診および指導を行う。（10名）
- ・年間無事故無違反ドライバーの表彰を行う。（10名 300,000円）
- ・外部機関による研修へ参加する。（運行管理者5名・計6回 30,000円）
- ・クレフィール湖東など外部機関による研修へ参加する。（乗務員2名 200,000円）
- ・毎月全乗務員から各々6件以上ヒヤリハット情報を収集し、それを基に事故ハザードマップを作成し、危険エリアの情報共有を図る。
- ・地震・津波を想定した海岸付近および山中での防災研修を行う。（全社員対象）
- ・春・秋の交通安全週間の直前に尼崎北警察署の交通安全課の担当者を招いての交通安全講習を受講する。（全社員対象・年2回）
- ・尼崎西消防署の救急隊員を招いての救急救命講習を受講する。（全社員対象）
- ・乗務経験の浅い乗務員及び事故惹起乗務員に対するフォロー研修を適宜行う。
- ・定期健康診断を受診後、その結果をもとに管理栄養士の資格保有者の社員が全社員と1対1で面談をし、健康指導を行う。（全社員対象）
- ・朝出勤時に体温・血圧測定ならびに就寝・起床時刻（睡眠時間）を記入する用紙を配布し、日々の健康状態を報告させる。（全社員対象）
- ・毎週月曜日に健康チェックカードを提出させ、病院の通院の有無や病気の発症の有無、飲み薬の確認を行い、健康状態の把握に努める。（全社員対象）